

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 74 号線及び第 170 号線の 都市計画変更素案について（都決定）

1 趣旨

これまで東京都と 23 区及び 26 市 2 町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成 28 年に策定し、事業の推進に努めてきた。

一方、都内の都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定されており、鋭意整備に取り組んでいるものの、事業量が多く、整備に時間を要している。そのため、令和元年に策定された「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」では、概成道路※となっている区間を対象に現況幅員などを評価し、「計画の変更（現道合わせ）」予定路線を位置付けた。

今般、東京都において、現道合わせ予定路線に位置付けられている補助第 74 号線（小滝橋付近～環状 6）の検証を行った結果、現道幅員で道路構造条例等の基準を満たすことが確認されたため、計画の変更を行うものである。

※概成道路：計画幅員 15m 以上の場合、現況幅員が計画の 60%以上又は 18m 以上の道路

2 都市計画変更素案の主な概要（資料 2 - 2）

（1）対象路線

○路線名：東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 74 号線

○区 間：（起点）中野区東中野五丁目 ～ （終点）中野区東中野四丁目〔延長：約 790m〕

（2）変更事項

○幅 員：20m → 15m（現況の道路区域に計画線を変更（現道合わせ））

※今回の変更により新たに用地買収や工事は発生しない。

○その他：上記変更に伴う補助 170 号線の変更（必要隅切り長への変更）

〈一部区域の変更箇所〉

新宿区上落合一丁目、上落合二丁目、中野区東中野四丁目、東中野五丁目各地

3 これまでの経過及び今後の予定

令和 7 年 11 月 11 日 都市計画変更素案のオープンハウスの開催（東京都）

令和 7 年 12 月 12 日 新宿区都市計画審議会（報告）

令和 8 年 1 月以降 東京都から意見照会

都市計画変更案の公告・縦覧

新宿区都市計画審議会（審議）

東京都へ意見回答

東京都都市計画審議会

都市計画変更・告示